

**◆ 新型コロナウイルス感染症の影響から開催断念も、  
水産庁長官から回答書の手交を受ける  
-水産庁との漁業労働問題協議会-**

**水産庁との漁業労働問題協議会は、定期全国大会決定事項に基づく農林水産大臣申し入れ事項について水産庁と本組合で協議する会議である**

例年、水産庁からは水産庁長官、水産庁次長をはじめとする水産庁幹部や関係部署の担当官が出席し、本組合からは中央執行委員のほか、各ブロックの地方支部長、水産関係職場委員が出席している。組合の求める水産政策の実現にとって重要な協議会であると同時に、現場代表が現場の意見や要望を水産庁に直接伝えることのできる極めて重要な機会である。

令和2年度についても、農林水産大臣申し入れ事項について対面形式での協議を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続いていることから、延期につぐ延期を余儀なくされた。

その後、本組合と水産庁は、本組合の定期全国大会の開催が間近になっていることや、新型コロナウイルス感染症の国内感染状況が好転しないことなどを考慮し、対面での協議会開催は困難であるとの認識で一致した。

そのため、令和2年度の水産庁との漁業労働問題協議会は、神谷崇（こうやたかし）水産庁長官より協議事項に対する回答書の手交を受けることとし、9月22日14時から農林水産省で、高橋健二水産局長兼水産部長が回答書の手交を受けた。

その際、神谷水産庁長官と30分程懇談を行い、主に遠洋漁業について意見交換した。神谷水産庁長官から人材不足や輸入水産物との競合など、遠洋漁業が直面する課題について対策を打つ必要があり、同時に遠洋漁業の将来を検討しなければならない旨の発言があった。組合より、後継者確保・育成対策などを含めて遠洋漁業の将来を検討することは重要であると賛同し、検討会などの立ち上げを求めた。これに対し、神谷水産庁長官より、検討会の設置を考えているので、引き続きご協力賜りたいと回答があった。